

平成23年6月23日

東京都北区長

花川 與惣太 殿

7.5 堀船地区水害対策協議会

堀船地区水害問題に関する要望書

三期目再選を果たしさらなる区政進展のためご尽力頂いている貴職に心から敬意を表します。また、昨年7月の当地域おける石神井川溢水による水害発生以来、当協議会の取り組みに対し何かとご指導賜って参りましたことに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、早いもので昨年の水害発生からまもなく1年が経過しようとしております。すでに東京地方は梅雨入りし、やがて台風の襲来も予想される「降雨期」を迎えております。

当地域住民は、温帯低気圧に変わったとはいえ5月末の台風2号の襲来時には不安な思いを抱いたことも事実です。

今日、東日本大震災を受けて被災者・被災地に対する支援や、同震災を踏まえた本区防災計画の全面的な見直しなど区政課題が山積する中ではありますが、本区における重大災害である「堀船地区石神井川水害問題」の解決に対するご努力を下記の通り改めて強く要望する次第です。

記

- 1, 降雨期を迎えた今日、三度水害を発生させないよう河川管理の東京都や受託事業者の首都高速道路株式会社に対し、万全な対策を行うよう強く求めること。
- 2, 先の本年第1回北区議会定例会で確約した「水害発生の原因究明」については、これを完全に履行すること。
- 3, 前項について、学識経験者を交えた仮称「調査委員会」を設置する際には、被害住民の代表者も加えること。

以上